

研究開発概要(2) - 教科「産業」と教養教育

数学科 青木 猛 正

本校は、平成12年度～14年度 文部省研究開発学校の指定を受けている。高等学校教育において、[生きる力]の具現化を図る試みとして、「産業」をコアとする教育課程の編成を模索している。今年度は、新教科「産業」の構想、および新科目「産業理解」の開発を中心に研究活動を行っている。また、新たな視点として、新教科「産業」を「教養教育」の観点から捉える試みを行っている。

キーワード：研究開発 生きる力 教科再編 産業 教養教育

1 研究開発学校

本校は、「生徒の主体的な学習態度の育成を図るための総合学科におけるガイダンス的な教科・科目の開発研究および学習内容の総合化のための開発研究」を研究主題として、平成12年度～14年度 文部省研究開発学校の指定を受けた。現在、新教科「産業」および教科「産業」に属する新科目「産業理解」の開発を中心に、研究活動を行っている。

研究開発は、研究部を主体に各教科・学年で構成される「研究開発推進委員会」を中心に行っている。さらに、今年度は全教官の3分の2で「『産業理解』科目開発委員会」、残り3分の1で「研究開発評価委員会」を組織している。

2委員会の設置は、全教官が研究開発に主体的に関わることをめざしている。「『産業理解』科目開発委員会」は、開発科目の指導内容・指導案等を検討することを目的としている。「研究開発評価委員会」は、特に開発の気運に乗っているときに、研究開発そのものを冷静に眺める組織として、絶えず研究開発に対して評価を行うことを目的としている。

委員名簿は、以下の通りである。(○印が委員長)

研究開発推進委員

○青木・大平・小澤・荒川・小林・高島・福原
後藤・吉備・大森・倉井・工藤・竹内・市川

科目開発委員

○大平・大森・奥村・松井・竹内・青木・阪本
岡・高島・平野・市川・加藤・荒川・嶋田
清水・工藤・深澤・間瀬・小林・手塚・對

評価委員

○小澤・浅田・八手又・倉井・福原・弓削田

平田・建元・茂木・金城・後藤・石田・吉備
劍持

なお、今年度の運営指導委員は、専門教育の造詣が深い以下の先生方をお願いしている。

久保田 旺先生(国際学院埼玉短期大学 客員教授)

木村 寛治先生(日本工業大学 工業教育研究所長)

天野 晴子先生(日本女子大学 家政科学部講師)

鹿嶋研之助先生(千葉商科大学 商経学部助教授)

工藤 文三先生(国立教育政策研究所 総括研究官)

名取 一好先生(国立教育政策研究所 総括研究官)

池田由紀江先生(筑波大学 学校教育部長)

餅田 治之先生(筑波大学 農林学系長)

渡辺三枝子先生(筑波大学 心理学系教授)

田中 統治先生(筑波大学 教育学系教授)

2 研究計画等

(1) 研究のねらい

①「生きる力」の具現化

現在、学校の各教科・科目の学習において身に付けた知識や技能が、社会生活を営む上で十分に生かされていないことが指摘されている。今後の学校教育では、学校と社会を結びつける役割が今以上に重要であると言える。

そこで、これからの変化の激しい社会を生きていく現代の高校生に対し、社会の変化や産業の発展等について体験を通して考察したり、実社会で必要となる基本的な知識・態度を習得させ、併せて勤労観・職業観の育成を図ることが必要となる。このことは[生きる

力]の育成にほかならない。

総合学科である本校においては、現行の「産業社会と人間」に不足している部分を補完・強化することで、生徒に社会全般に対する認識を深めさせ、学習意欲をより高めるために学習内容の総合化を図ることが必要となっている。

そのため、各教科・科目の枠組みや指導内容を見直し、より各教科・科目との関連性を深めることで、幅広い視野で、意欲的に学ぼうとする生徒の態度を育成し、たくましく「社会を生き抜く力」が身につくような教育の必要性を強く感じ、新たな教科・科目を開発し、「生きる力の具現化」が可能となるような教育課程の編成に取り組むことを計画した。

②「学校と社会の架け橋」

総合学科における原則履修科目「産業社会と人間」においては、自己理解をもとに、様々な体験を通して履修計画の作成を行っている。しかし、既存の教科・科目や「産業社会と人間」だけでは、総合学科の幅広い選択制の中で、社会全般に対する具体的な認識を深めるには、十分とは言えないのが現状である。

本研究においては、各教科・科目の学習内容の総合化を図り、新たな教科の枠組みを検討することで、学校が社会との架け橋となるような新たな教育課程の編成をめざした。そのため総合学科にとらわれず、すべての高校生に対して社会生活を営む上で必要な知識や体験を盛り込んだ、教科「産業」を構想し、それを構成する科目の開発を行うことで、生徒の「生きる力」の育成に資するためである。

(2) 実践内容・方法

①キーワード「産業」

高等学校教育において、各教科・科目の学習と社会生活を結びつけるためには、従来の縦に延びている教科・科目の方向に対し、それらを結びつけるべき横軸が必要となる。その横軸を形成させるキーワードとして「産業」を考えた。

そこで、従来の教科・科目の枠にとらわれない、新しい教科として「産業」を開発し、「産業社会と人間」「産業理解」およびそれらの発展科目としての「産業技術」の3科目の構成で、教育課程における位置づけを検討し、教科「産業」の枠組みをもとに、[生きる力]の具現化を図っていく。

さらに、従来の各教科・科目の指導内容に関しても、「産業」をキーワードにした精選を図っていく。

②「産業」の定義

「産業」の定義は、「モノの生産・製造・加工から、流通・販売・消費までの一連の人間活動の総体」と捉えている。

その上で、教科「産業」のねらいとしては、産業に対する理解や関心を深め、実際の体験を通し、広い視野で社会の現実やそのしくみを探究し、現実社会のさまざまな問題に対処する力や、新たに創造する力を育てることであると言える。

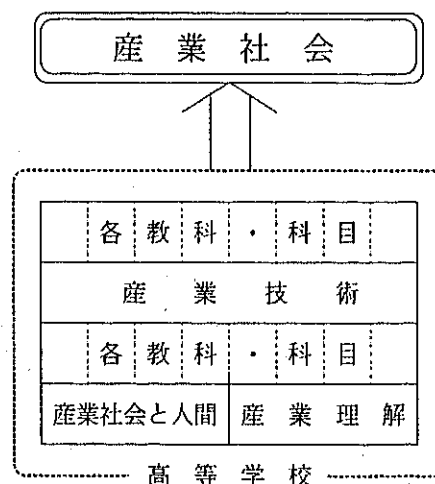
この教科「産業」および「産業」に属する各科目は、総合学科におけるガイダンス的な教科・科目としての位置づけばかりでなく、普通科・専門学科を含んだすべての学校および高校生に対応できる教科・科目としての開発を考えている。

③高等学校教育の基盤

教科「産業」の科目の位置づけは、「産業社会と人間」「産業理解」を1年次の必修履修科目とし、「産業技術」を2年次の必修履修科目と位置づけている。

新教科「産業」は、従来の教科のように系統性を求めるのではない。従来の教科・科目を縦に伸びる軸とするとき、教科「産業」はそれらを織り込む横系の役割を担っている。いわば、新教科「産業」によって、高等学校教育の基盤を位置づけることができる。

図1



この図において、「産業理解」および「産業社会と人間」の上に、各教科・科目の学習の意味づけを図ることも目的となりうる。さらに、各教科・科目の学習の経過においては、「産業技術」によってさらにその関連を深めることが可能となる。

いわば、この新教科「産業」によって、他の教科・科

目の学習自体も、より社会生活と密接したものと生徒自身が認識できることをイメージしている。

(3) 教科「産業」の目標

教科「産業」の目標としては、以下の案を考えている。「産業に関する基礎的・基本的な理解や関心を高めさせ、産業と人間のかかわりや、社会生活において産業が果たしている役割について広い視野を持って理解させるとともに、自らの体験を通してさまざまな問題に対処する力や、新たに創造する力を育てる。」

上述の通り、「産業」の定義は人間活動の総体と捉えている。

3 新教科「産業」の科目

高等学校学習指導要領 総則第2款 各教科・科目及び単位数等 5 学校設定教科において、「産業社会と人間」の指導内容は以下のように明記されている。

産業社会と人間の目標、内容、単位数を各学校において定めるにあたっては、産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、生徒の主体的な各教科・科目の選択に資するよう、終業体験等の体験的な学習や調査・研究などを通して、次のような事項について指導することに配慮するものとする。

- ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成
- イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察
- ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

この3つの指導内容を新教科「産業」の各科目の分類としては、次のイメージを持っていただければと思う。

(3科目の関連については、資料1のイメージ図参照)

①「産業社会と人間」

- ウ 自己の将来の生き方や進路についての考察及び各教科・科目の履修計画の作成

②「産業理解」

- イ 我が国の産業の発展とそれがもたらした社会の変化についての考察

③「産業技術」

- ア 社会生活や職業生活に必要な基本的な能力や態度及び望ましい勤労観、職業観の育成

この中で、現在は「産業理解」の開発を中心に行っているが、「産業技術」については、「産業理解」の目標や指導内容を検討する中で、その発展科目として構想を練っているところである。

上記の図の通り、「産業理解」は「産業社会と人間」と同様に、1年次の必修科目としている。「産業技術」に関しては、2年次または3年次の科目として、「産業理解」の学習事項を発展させるとともに、さらに各教科・科目の学習内容も含めた専門的・技術的な内容や就業体験、あるいは産業界との連携をもとに、産業界からの講師派遣を受けての学習を盛り込むことを構想している。その際に、産業界に応じた生徒による選択も考えられる。

このことを踏まえて、新教科「産業」の3科目は、次のような普遍的な目標と指導内容を考えている。

(1) 産業社会と人間

1 目標

産業社会における自己の在り方生き方について考えさせ、社会に積極的に寄与し、生涯にわたって学習に取り組む意欲や態度を養うとともに、体験的な学習や調査・研究などを通じて、自己の将来の生き方や進路についての考察を深めるとともに、主体的に各教科・科目を選択する態度を育てる。

2 内容

(1) 自己の認識

各種検査や体験学習を通して、自己を見つめ、自己を認識する機会とし、将来の進路について考える。

- ア 各種検査
- イ 自然体験
- ウ ボランティア体験
- エ 交流学习

(2) 履修計画の作成

自己の将来の在り方生き方および進路に対する学習を深め、進路の実現のために、本校における履修計画を立てる。

- ア 科目選択予備調査
- イ 体験実習
- ウ 履修計画の作成

(3) ライフプランの作成

自己の将来の在り方生き方を明確にし、ライフプランを作成する。

- ア ライフプラン表の作成
- イ 「私のライフプラン」執筆

(2) 産業理解

1 目標

産業と社会のかかわりや産業にしくみについて、基礎的・基本的な知識や情報を調査・体験を通して学び、各分野への興味関心を高め、産業の意義や使命を理解させるとともに、産業の発展を図る意欲的な態度と能力を育てる。

2 内容

(1) 産業の概観

社会や社会を取り巻く産業の成り立ちやしくみを学び、広く社会に目を向ける学習および体験を深める。

- ア 産業とは
- イ 産業のあゆみ
- ウ 産業のしくみ
- エ 地域の産業
- オ 産業構造と行財政

(2) 現代の産業

現代社会や現代産業が抱えている諸課題について認識するとともに、その諸課題を解決する態度を育てる。

- ア 産業の発展と環境問題
- イ 科学技術と産業
- ウ 情報化時代と産業
- エ 国際化時代と産業
- オ 福祉と産業
- オ 経済活動と産業

(3) 産業のあり方

現代の社会全般や産業の状況を踏まえ、将来の産業社会の担い手としての意識を育てる。

- ア 産業発展史
- イ 産業の発展と社会倫理
- ウ 生活者から見た産業
- エ 新しい産業の創造
- オ 現代人と産業
- カ これからの産業社会

(3) 産業技術

1 目標

「産業社会と人間」や「産業理解」で培った、自己の認識や産業についての理解をもとに、産業に関する基礎的な知識や技術を体験的に習得させ、産業社会の一員として産業活動に適切に対応する能力と態度を育てる。

2 内容

(1) 産業の課題

「産業理解」の学習を踏まえ、現代の産業界が直面している諸課題について、認識を深める。

- ア 現代の日本の産業
- イ 現代の国際産業
- ウ 産業と法律
- エ 産業に関する政策

(2) 産業の実態

現代の産業の実態を体験するとともに、今後の社会

への影響や将来の予測について理解する。

- ア バイオテクノロジーと産業
- イ エコロジー産業の今後
- ウ 情報産業のこれから
- エ 海洋資源と生活
- オ 電子商取引の実際
- カ 株取引と会社組織
- キ 食文化と産業
- ク 余暇産業の将来
- ケ 生活産業
- ※ 生徒の希望に応じて、1項目ないし複数の項目を取り扱う

(3) 産業の体験

実社会において就業体験を行い、現代の産業社会の実際を体験する。

ア 就業体験

※ 長期休業中を利用して実施する。原則的には自由選択とし、履修した生徒に関して1単位増単の扱いとする。

(4) 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い

1 科目間の構成は以下の通りとする。

(1) 高等学校に入学した生徒が、「産業社会と人間」において、自己を見つめ、自己の認識を深めるとともに、進路に対する考察を深め、自己の在り方生き方を探究することをめざす。また、働くことへの意識を喚起し、自己から社会全般に目を向けられるように配慮する。

(2) 「産業理解」において、現代の社会構造や社会活動の基盤としての「産業」を体験を通して理解するとともに、社会における自己を認識できるように配慮する。

(3) 「産業社会と人間」および「産業理解」において培った自己認識や現代の産業構造に関する理解を「産業技術」においてより実践的に体験し、産業社会の一員としての意識を深めることをめざすとともに、勤労観・職業観の育成を図るように配慮する。

2 指導計画の作成に当たっては次の事項に配慮するものとする。

(1) 各科目とも、人間としての考え方やモラル、倫理観、望ましい職業観の習得をめざすとともに、実社会において活用できる知識や創造性、それらのための体験を主眼とすること。

(2) 各科目とも、講義のみならず実習等の体験的な学

習が行えるよう配慮するものとする。

- (3) 「産業社会と人間」および「産業理解」に関しては、1年次に全生徒が履修するものとし、「産業技術」は2年次に全生徒が履修するものとする。
- (4) 関連する教科によるチーム・ティーチングを積極的に導入できるよう配慮するものとする。
- (5) 産業界や自治体、地域社会から講師を積極的に招いて、より実践的な指導内容を工夫するものとする

4 新科目「産業理解」の試行授業

今年度は、年間を通じて新科目「産業理解」の指呼授業を行っている。

(1) 「産業理解」と「産業社会と人間」

現在開発している科目である「産業理解」は、個別な知識を求めるのではなく、常に社会とのかかわりの中で自己を捉えることをめざしている。常に現実の社会を対象とし、社会の変化に主体的に対応できる資質を育成するとともに、より良き社会人として生きていくための基本的な事項や基礎的な知識の獲得をめざしている。

「産業理解」を議論するとき、「産業社会と人間」との違いや連関については、より明確にするよう指摘されている。

その件に関しては、「産業理解」の試行授業の「オエンテーション」において、生徒に対し次のような説明している。

- ①「産業社会と人間」で学ぶことは、「社会」の中で生きることを体験する。自分の将来をどう考え、どう生きるか。その上で、学習計画を立てること（履修計画の作成）。
- ②「産業理解」で学ぶことは、自分が生きる「社会」を知る。社会のしくみや産業の課題を考える。その上で、学校の学習を社会で生かせるようになること。
- ③いわば、「産業社会と人間」は自分のほうから社会を見つめることであり、「産業理解」は社会の中における自分を見つめることである。

すなわち、「産業理解」は、常に「社会を知り、社会の中に自分をあてはめて見つめること」を根底に置いている。指導項目が「現代のキーワード」を中心に構成されているため、「国際的な視野」や「多元的な視野」で考えることを求めている。

学習方法は単なる座学ではなく、調査・まとめ・発表討論・評価を中心に、学校外の施設や大学・企業等の出

張講義、さらに「産業関連科目支援システム」（現在開発中）や大学の衛星通信により配信される遠隔教育プログラムの活用（現在検討中）等、あらゆる教育資源を活用した、体験を中心とするとともに、学習を通して協調性や生徒同士の学習成果の共有化、さらに他者理解が可能となる授業を計画している。

生徒は「産業理解」で学ぶことにより、高等学校における教科・科目の学習に対する現実感や意欲を持つことが期待できるとともに、進路に対する意欲や態度を高めることができると考えている。

(2) 「産業理解」の指導内容と指導体制

今年度、「産業理解」の試行授業を行っている。この科目は、従来の教科・科目のように、特定の教師集団で科目運営を行うのではなく、各項目に関連ある教科の教師等で項目ごとにチームを組み、指導案の細案作りから指導、評価を行うことにしている。

まず、研究活動の中心となる組織である「研究開発推進委員会」において、指導項目の精選を行った。それを受ける形で、各項目に関連を持つ教科や、興味を持っている教員でチームを作った。

各チームは、専門的な立場から、すべての生徒に「教養教育」として必要な要素を抜き出し、指導内容の検討を行った。その際の留意事項は、以下の通りである。

- ①従来の教科・科目単独では扱えなかった内容
- ②従来の教科・科目でも扱っていたが、複数の教科が合科的に扱えばさらに意味があると思えるもの
- ③従来の教科・科目（特に専門教科）で扱っていたが、特定の生徒ではなく、すべての生徒にとって、価値のある内容
- ④新たな発想の内容

「産業理解」を1年次に履修することにより、その後の各教科・科目、特に選択科目において、共通の基盤（共通教養）として「産業理解」が前提となるため、各教科・科目の指導内容も、より充実させることが可能となる。（指導計画の詳細については資料2を参照）

なお指導内容は、試行授業の評価結果によって随時改訂される。

5 教養教育の視点

(1) 今なぜ「教養教育」なのか

平成12年5月の文部大臣諮問に基づき、平成12年12月、中央教育審議会が「新しい時代における教養教育の在り

方について（審議のまとめ）」を公表した。

諮問理由では、「産業、雇用、科学技術などあらゆる分野で急速かつ激しい変化が起こることが予想される社会において、個人としての主体性を失わず、しかも新しい社会の在り方と調和した判断ができる能力が求められている」とし、従来は高等教育段階で指摘されていた

「教養教育」を「初等中等教育から、生涯を通じて行われる学習においても重要である」としている。

中教審の審議のまとめにおいては、21世紀を迎え変化の激しい流動的な社会に生きる我々にとって、必要な資質や能力は何か、また、これを培うための教育はどうあるべきか、という観点から、「教養」とは、人として社会の中で生きていくために、身に付けなければならない核であるとしている。新しい時代に求められる「教養」の概念は、

ア 基礎学力と知識、基盤となる国語の力、社会規範意識と倫理性、感性と美意識、困難を乗り越えるための体力と精神力など、「知・徳・体」、「知・情・意」といった概念の構成要素やその総体

イ 社会とのかかわりの中で自己を位置付ける力、個人としての座標軸、主体性のある人間として向上心や志を持って生きる力、社会全体の幸福を考え、その実現に向かって行動することができる力、他者の立場に立って考えることのできる想像力など

ウ 我が国の独自の伝統や文化、歴史等に対する理解、異文化など自分とは異なるものを理解する資質・態度、あふれる情報の中から必要なものを取捨選択し活用する能力、世界の人々と的確に意思の疎通を図るためのコミュニケーション能力など

エ 未知の事態や新しい状況に的確に対応していく基盤となる力や、地球規模の視野で物事を考える力、歴史的な視点で物事を考える力、多元的な視点で物事を考える力

オ 品性、品格などといった徳性

としている。すなわち、「教養」を単なる知識ではなく、その人その人の生き方に深く関わっているものと捉えなければならない。

(2) 今求められている「教養教育」とは

教養は学校・家庭・地域のあらゆる場面を通して、様々な体験を積み重ねることによってはぐくまれていくものであり、生涯を通じて培うものであるとしている。あらゆる教育の機会において、重要性を指摘している。

その中で、初等中等教育の役割としては、「基礎・基

本の徹底」「自ら学び、自ら考える力の育成」「豊かな人間性の基盤づくり」の3点を上げている。これらの術語は、現在あらゆる場面で表れる、いわばキーワードである。そして、その根幹が「生きる力」である。すなわち、今求められている「教養教育」とは「生きる力」の具現化に他ならない。

さらに、審議のまとめでは、教養教育を考えるにあたって特に重視すべき観点として、次の2点を挙げている。

I 教養教育を通じて、学ぶことやより良く生きることへの主体的な態度や意欲を育てていくこと。教養は、自発的に身に付けるべきものであり、学ぼうとする意欲が重要である。いかに教養を培っていくかを考えるにあたっては、いかにして学ぶことへの意欲を高めていくかを考えていく必要がある。

II 教養の涵養にとって、自分とは異なるものとの接触が重要な役割を果たす。自己を確立していくとともに、自分と異なる人や社会、文化などを理解し、尊重しながら共に生きるという姿勢を身に付けていかなければならない。寛容の精神をもち、共有化できる価値を追求していく態度を養うことが重要である。

以上のことを踏まえた上で、高等学校教育において「教養教育」がめざすところは、次の7点であると考え

①基礎・基本の確実な定着、とりわけコミュニケーション能力の育成

②知識偏重とはならず、社会全般に対しての意欲・関心・態度を深めさせる

③絶えず、社会との関わりの中における自己を認識させる

④異なる個性や異なる文化を持つ他者を受け入れ、協調性を高めて臨めるようにする

⑤社会の変化や未知なる事柄についても柔軟に対応できるようにする

⑥常に地球規模で判断できるようにする

⑦人として社会生活を営む上で必要な品性や品格等の内側からしみ出るものを育む

この7点を踏まえると、高等学校教育の中における「教養教育」の究極的なねらいは「学校と社会の架け橋」をめざすことである。

「教養教育」を推進させる方策としては、現行の教科・科目の充実はもちろんのこと、従来の教科・科目の枠組にとられない学校設定教科や総合教科等の開発を行

うことにより、学習内容の総合化を図ることが考えられる。「教養教育」によって、生徒自身が高等学校のすべての学習活動の意味を理解し、学習の意欲を高めさせることが必要となる。

(4) 新たな「教養教育」の概念として

本校が開発している、新教科「産業」を新しい「教養教育」として位置づけることを模索している。

従来の意味合いで考えれば、「『教養』と『産業』は本来異質なもので相容れない」となってしまう。しかし、中教審が提言している「教養教育」は、戦前から言われているリベラルアーツ的な捉え方とは、明らかに異なる。「産業」を「社会生活全般」と捉えたとき、「産業に対する理解」とは、社会性を育むことである。新教科「産業」は「産業」をキーワードに、現代の高校生に対し「生きる力」を育成しようとするものである。そこには、新しい「教養教育」を実践する内容が含まれている。

すなわち、今後社会生活を営む生徒たちにとって、高校生段階で社会を認識し、産業社会に対する理解や興味・関心を深めるための「共通教養」として、教科「産業」を考える。その中で、すべての高校生の基本的な知識や学習を深める態度をもち、さらにその後の教科・科目の学習のための動機づけとすることを考えている。

6 完成年度に向けて

14年度は、今回の研究開発の完成年度である。「産業理解」の学習内容を完成させるとともに、教育研究開発の意義を踏まえ、以下の点を中心に、研究推進を行って行かねばならない。

(1) 平成14年度の試行授業計画について

「産業理解」の指導内容のさらなる精選を行う。

(2) 「産業理解」テキストについて

年度内に編集活動を行う

(3) 評価について

より実態に応じた評価活動の研究を行う

(4) 「産業」をコアにした教育課程の編成について

①「産業理解」と「産業社会と人間」や教科「情報」を含めた、他の教科・科目との住み分けをより明確

にする。

②「産業理解」の学習を前提にした、各教科の指導内容等の詳細な研究。

③「産業技術」の指導計画作成のために、各教科で検討すべき事項として、各教科からの構想や各教科の指導内容で、「産業技術」に委ねられる部分の研究を行う。

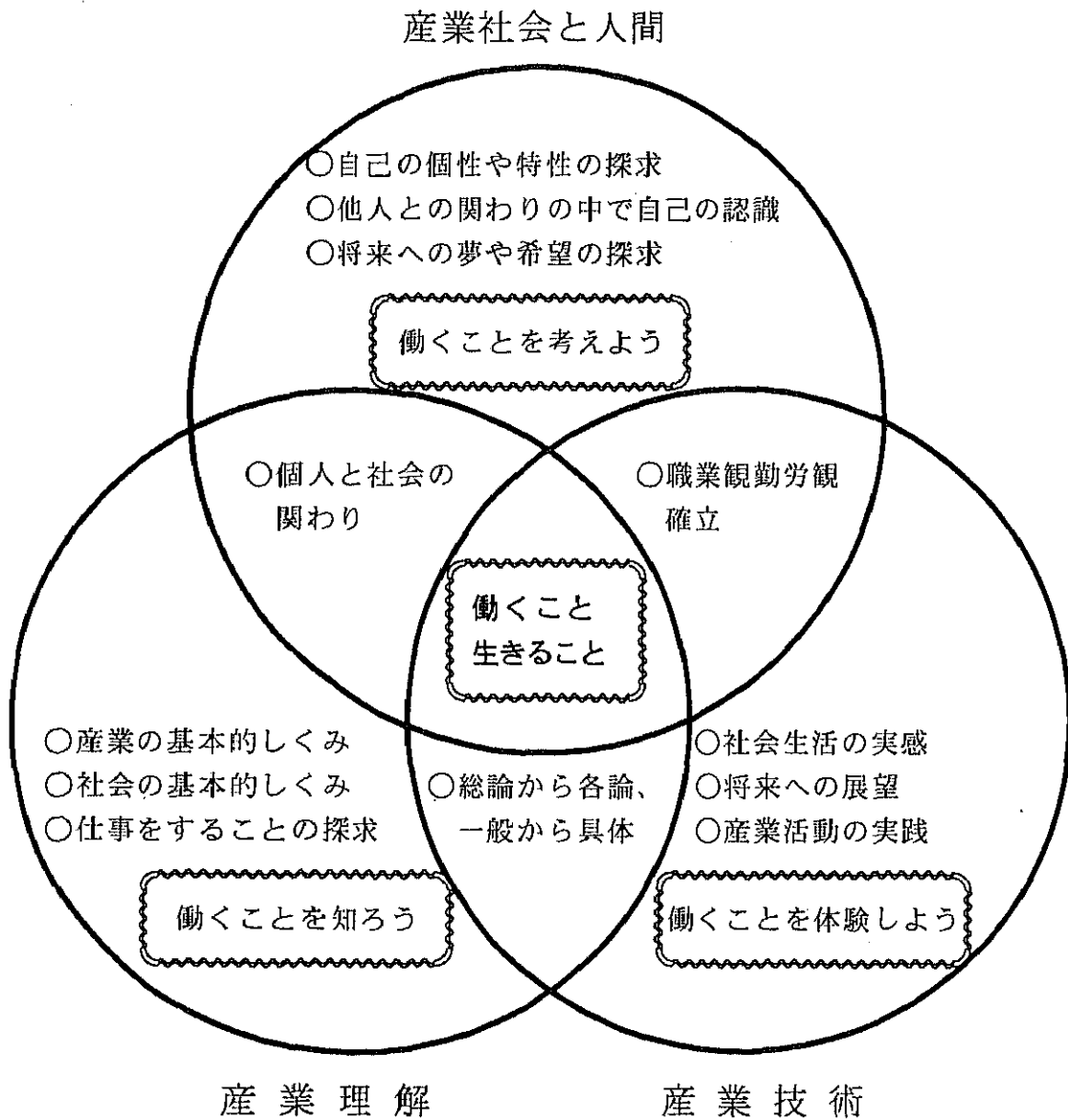
④平成15年度より試行を行えるように、「産業技術」年間計画作成を行う。

⑤教科の再編として、来の教科の枠組みの再編を視野に入れた研究を行う。

引用文献・参考文献

1. 筑波大学附属坂戸高等学校（平成13年3月）
「平成12年度 文部科学省研究開発学校 研究開発実施報告書（第1年次）」
2. 筑波大学附属坂戸高等学校（平成14年3月）
「平成13年度 文部科学省研究開発学校 研究開発実施報告書（第2年次）」
3. 筑波大学附属坂戸高等学校（平成13年9月）
「総合学科を創る」－生き生きと伸び伸びと学ぶ喜びを－（学事出版）
4. 筑波大学附属坂戸高等学校（平成12年12月）
「研究開発概要（1）」．筑波大学附属坂戸高等学校研究紀要第38集. pp3-8
5. 中央教育審議会（平成12年12月）
「新しい時代における教養教育の在り方について（審議のまとめ）」
6. 文部省（平成11年12月）
「高等学校学習指導要領解説 総則編」（東山書房）
7. 寺脇 研（平成13年5月）
「高校教育にこそ『教養』が必要」．高校教育5月号
「今求められる教養とは－中教審審議のまとめ」（学事出版） pp38-41
8. 中野重人（平成13年6月）
「よりよく生きる力こそ」．現代教育科学6月号
「『教養教育』がなぜ強調されるのか」（明治図書） pp5-6
9. 青木猛正（平成14年1月）
「『生きる力』の具現化をめざして－筑波大学附属坂戸高等学校の実践」．高校教育1月号（学事出版）

新教科「産業」イメージ図



平成13年度「産業理解」試行授業計画

項目	指 導 内 容
1 ・ 産 業 を 学 ぶ	<p>1 オリエンテーション (1) 産業理解のねらいと学び方(6時間) ①産業理解を学習することの意味の講義 ②学習活動の例として、インターネット検索実習・プレゼンテーション実習 ③高等学校における各教科・科目との学習との関連や違いについて講義。</p>
	<p>2 産業のあゆみ (1) 発明・発見による産業変化(6時間) ①50年後に残っているものや残したいものを考え、そのうちの一つを選ぶ。 ②各班ごとに決めた項目についてインターネットまたは図書館で調査する。 ③各班ごとに調査した内容をまとめ発表をする。</p>
	<p>3 産業のしくみ (1) 産業と企業(6時間) ①働くことを考える ②産業や企業について知る ③各班ごとに調査した内容をまとめ発表をする。 ----- (2) 地域の産業調査(4時間) ①埼玉県を知る ②接客教育(電話や礼状の書き方) ③地域ごとに分かれて発表する。</p>
2 ・ 産 業 を 探 る	<p>4 情報化社会と産業 (1) 情報伝達機能の発展について知る(4時間) ①インターネットのしくみを調べる ②情報機器の内部を調べる ----- (2) 情報化社会による恩恵と功罪(2時間) ①情報化社会の「恩恵」と「功罪」に関して、事例をもとにグループで討論を行う。</p>
	<p>5 産業と金融 (1) 銀行の役割と機能(2時間) ①銀行の機能についてVTR・CD-ROM等を使い理解をはかる。 ----- (2) 保険の機能とシステム(2時間) ①保険の役割と機能について体験的ゲームを通して理解をはかる。 -----</p>
	<p>(3) 証券取引所・日銀の見学(2時間) ①2クラスごとに別れ、東京証券取引所・日本銀行を見学する。</p>

項目	指 導 内 容
	<p>6 産業と環境</p> <p>(1) 環境負荷低減の努力 (4時間)</p> <p>①自動車と排気ガス規制の歴史を学び、実際に年代ごとの自動車の排気ガスの成分測定を行う</p> <p>②環境負荷低減の取り組みとして、NHKプロジェクトX「世界を変えた一台の車」視聴</p> <p>③各班が模擬の会社を想定して、各会社の環境負荷低減の取り組みについて調べる</p> <hr/> <p>(2) 産業と環境問題の関わりを考える (2時間)</p> <p>①各班ごとと企業による環境問題への取り組みの発表・質問・改善</p> <p>7 国際化時代と産業</p> <p>(1) 国際化を考える (2時間)</p> <p>①「物」「金」「人」「技術」「情報」の観点で見る国際化の現状を説明。</p> <p>②班ごとに分かか国際化に関連するキーワードポストイットに記入し、模造紙に分類する</p> <hr/> <p>(2) 国際化の現状を学ぶ (3時間)</p> <p>①実社会で働くビジネスマンを招き現実の問題点について質疑をし、前回のキーワードに書き加えを行う</p> <hr/> <p>(3) 国際社会における産業のあり方 (2時間)</p> <p>①模造紙についての簡単な説明と、グループ討論 (国際化時代における自社の方針)</p>
<p>3</p> <p>・</p> <p>産</p> <p>業</p> <p>を</p> <p>考</p> <p>え</p> <p>る</p>	<p>8 生活者と産業</p> <p>(1) 生活者の側からみた産業、生産者の側からみた産業 (4時間)</p> <p>①食に関するビデオを視聴、教員が「生産者」と「消費者」に分かれて討論を行い、その立場を考える</p> <p>②企業人(働く人)としての近年の動向、生活者(消費者)として、気をつけていることを保護者に聞き取り調査し、その結果をもとにポスターを作成する</p> <hr/> <p>(2) これからの産業社会 (2時間)</p> <p>①前回のポスターをもとに発表する</p> <p>②1年間の授業のまとめと、これからの産業社会についての講義</p>